

■計画の位置づけ等

[計画策定の主旨]

震災を克服するべく、単なる復旧にとどまらず、“創造的復興”に向かって力強く前進するための今後の取組の基本方向をまとめたもの

[計画の期間]

「復旧期（平成 28～31 年度）」と「復興期（平成 32～35 年度）」で構成する 8 年間

[総合計画等との関係]

「第 5 期 御船町総合計画」を上位計画、「御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を関連計画として位置づけ、本町が目指す将来像の実現に向けて、各種計画に基づく事業を連携・連動

■復興に向けた基本方針

[復興に向けた基本理念]

- ①絆と共働を基調とした復興
- ②未来へつながる復興

[復興の将来像]

将来像「みんなが夢を持って住み続けられるまち」

スローガン「あの日を忘れず、共につなごう未来へ！」

■復興の基本方向

被災者の生活再建 ～たちあがる～

今回の地震で、住家被害は半壊以上の世帯が 3 割を超える等、多くの世帯が生活基盤に被害を受けました。住み慣れた地域で生活再建を図るため、応急仮設住宅の整備や住宅の応急修理、災害公営住宅の整備等を進めて、被災者がたちあがり、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

地域コミュニティの再生 ～つながる～

今回の地震で、住み慣れた地域からの人口流出をはじめ、公民館や集会所等のコミュニティ拠点が被害を受けました。既存集落の維持・機能強化はもとより、被害を受けた集落においては、人と人、地域のつながりの構築に向けた地域コミュニティの再生に向け、地域支え合いセンターの活動支援や地域拠点の整備等を進めます。

また、応急仮設住宅や災害公営住宅においても新たなコミュニティづくりに取り組みます。

災害に強いまちづくり ～そなえる～

今回の地震では、御船町地域防災計画に沿って災害対応にあたりましたが、想定を超えた被害状況に、計画と現場での対応に苦慮する場面が生じました。万が一の災害にそなえ、地域防災計画の見直しや防災行政無線等の施設整備、防災教育を進めながら、自主防災組織と町との連携を図り、安全な暮らしを続けることができる災害に強いまちづくりに取り組みます。

公共施設の復旧 ～もどす～

今回の地震で、公共施設や文教施設をはじめ、道路や水道、河川等のインフラに甚大な被害を受けました。生活基盤を元にもどすため、公共施設の補修や道路網の整備に取り組みます。

産業の発展 ～さかえる～

今回の地震で、基幹産業の農業をはじめ、商工業の産業基盤も大きな被害を受けました。産業が活力を回復してさらに発展を遂げ、町全体がさかえるため、農業生産基盤の復旧や地域産業の再建支援、観光資源の再生に取り組みます。

また、住民の雇用を確保するため、交通拠点であるインターチェンジの地理的優位性を最大限に活かし、経済的な波及効果が期待できる企業誘致を推進します。

■復興に向けた重点プロジェクト

災害公営住宅供給プロジェクト

町内複数箇所において、自力での自宅再建が困難な被災者に向けた、災害公営住宅の整備を図ります。



<イメージ：東北地方の災害公営住宅（復興庁 HP）>

広域防災拠点創出プロジェクト

災害時の避難・救援活動等を支える防災拠点としての機能を備えた総合運動公園の整備を図ります。

安全・安心の住環境創出プロジェクト

狭隘道路が多く防災上課題のある集落について、復旧の取組にあわせ、避難路の確保など、災害に強い住環境の整備を図ります。

防災拠点機能強化プロジェクト

主要な避難所等の各防災拠点において、食料・飲料水や防災資機材等を備蓄するための倉庫の整備を図ります。

防災情報高度化プロジェクト

町全体を対象として、災害時の正確・迅速・わかりやすい情報提供に向けた、防災行政無線の整備を図ります。



<イメージ：防災行政無線>

まちの顔再生プロジェクト

まちの顔としての機能を取り戻すため、町中心部における公共施設やインフラの早期復旧を図ります。



<写真：役場庁舎周辺>

復興産業拠点創出プロジェクト

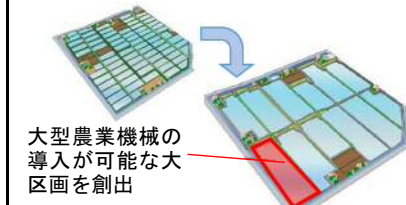
高速道路インターチェンジ周辺において、戦略的な企業誘致や地域振興に資する拠点形成を図ります。

御船原台地利用プロジェクト

御船原台地一帯において、企業誘致・都市的利用を進めるためのアクセス道路の整備を図ります。

力強い農業再生プロジェクト

基幹産業を支える農地について、復旧の取組にあわせ、大区画化や担い手への農地集積・集約化を図ります。



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出

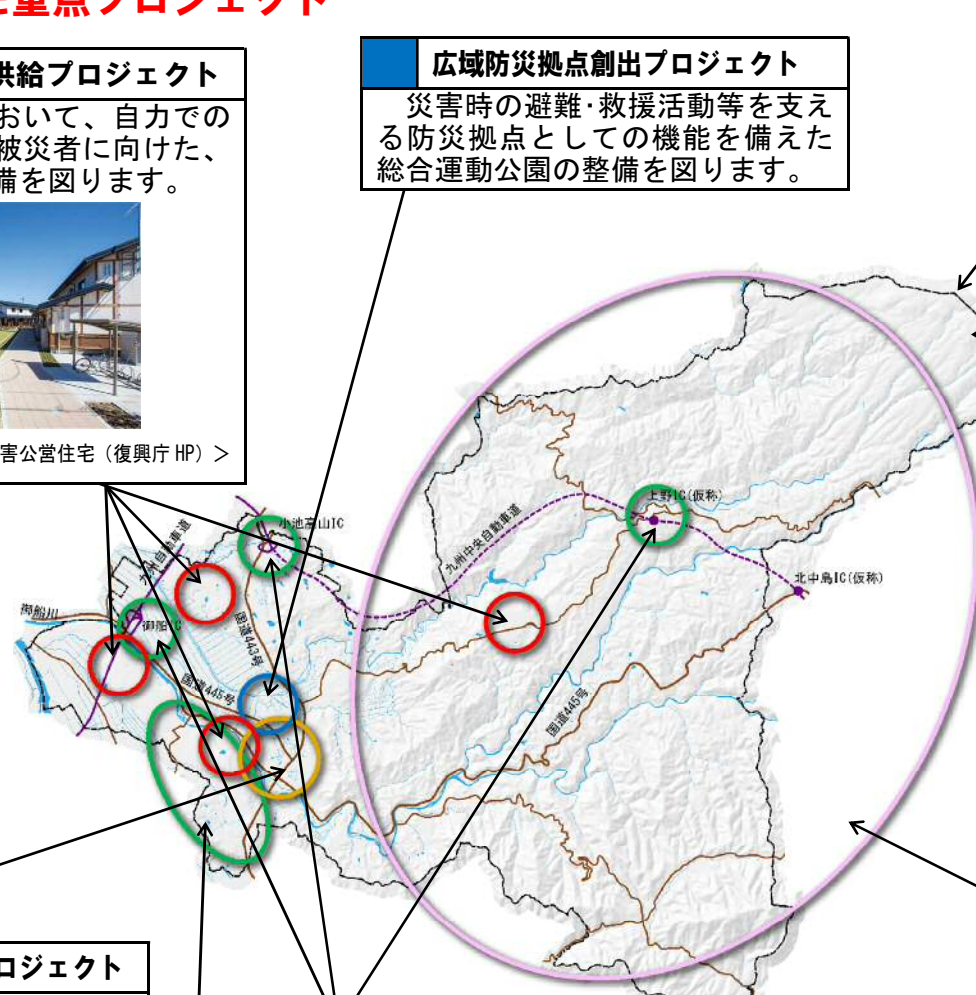
<イメージ：農地の大区画化（農林水産省 HP）>

持続可能な集落づくりプロジェクト

中山間地を中心として、豊かな自然や生業を担う集落を維持・存続するための取組を検討します。



<写真：中山間地の集落>



復旧・復興に向けた各種計画

[施策体系]

[実施を予定する事業・施策]

被災者の生活再建
～たちあがる～

- ①被災者の生活再建に向けた支援
- ②被災者の住宅・宅地再建に向けた支援
- ③被災者の心身のケアの充実
- ④保育環境・教育環境の整備



- ・熊本地震義援金の配分、災害弔慰金の支給、御船町被災者見舞金の支給、災害援護資金の貸付、町県民税の減免、国民健康保険税減免及び一部負担金免除、介護保険料減免及び介護保険サービス利用料免除、固定資産税の減免措置、町外みなし応急仮設住宅入居者向け情報発信事業
- ・住まいの再建支援事業、損壊家屋等の解体撤去事業、被災住宅の応急修理事業、合併浄化槽設置事業、災害公営住宅事業、既設公営住宅復旧事業、被災宅地復旧支援事業【県基金】、人家保護に係る土砂災害対策事業（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業）、造成宅地安全対策事業（宅地耐震化推進事業）、私道復旧事業【県基金】
- ・保育所等児童の心身のケア、医療救護活動推進事業、御船町地域支え合いセンター事業、在宅医療・介護連携推進事業、地域ケア会議推進事業
- ・保育施設復旧事業、学校教育施設復旧事業、保育料等の減免、放課後児童クラブ利用者の減免、被災児童生徒就学援助事業、御船中学校地域未来塾

地域コミュニティの再生
～つながる～

- ①公民館や集会所の復旧
- ②行政区や自治組織の支援
- ③地域を担う人材の育成・支援
- ④健康づくりや生きがいくりにへの支援



- ・自治公民館再建支援事業【県基金】、地域コミュニティ施設等再建支援事業【県基金】、応急仮設住宅コミュニティ形成支援事業、介護予防拠点施設災害復旧事業、御船町公民館分館被災箇所改修工事、御船町介護予防・生活支援拠点整備事業
- ・御船町元気な地域づくり支援事業、中山間地集落点検事業
- ・地域おこし協力隊活用事業、生活支援体制整備事業
- ・地域介護予防活動支援事業

災害に強いまちづくり
～そなえる～

- ①地域防災計画の見直し
- ②防災行政無線等の施設整備
- ③地域の防災力向上に向けた支援
- ④予防防災活動の推進
- ⑤災害記録の作成や防災教育の推進等災害記憶の伝承
- ⑥食料や飲料水等の災害備蓄の推進
- ⑦避難所や避難ルートの見直し
- ⑧土砂災害対策の推進



- ・地域防災計画改訂事業
- ・防災行政無線整備事業
- ・消防団詰所再建支援事業【県基金】、自主防災組織強化事業、防災活動推進事業
- ・戸建木造住宅耐震化事業
- ・熊本地震災害記録作成事業
- ・災害備蓄品整備事業
- ・都市防災総合推進事業、防災マップ改訂事業
- ・土砂災害箇所復旧事業

公共施設の復旧
～もどす～

- ①役場、文化・スポーツ施設の復旧
- ②道路や橋りょう、河川等の復旧
- ③公園の復旧
- ④上下水道の復旧
- ⑤文化財等の復旧



- ・役場庁舎復旧事業、スポーツセンター復旧事業、カルチャーセンター復旧事業、恐竜博物館復旧事業、水越社会教育センター復旧事業
- ・道路・橋りょう復旧事業、河川復旧事業
- ・ふれあい広場復旧事業、ポケットパーク復旧事業
- ・公共下水道復旧事業、水道施設復旧事業
- ・文化財保存事業、街なかギャラリー復旧事業

産業の発展
～さかえる～

- ①農地や施設等生産基盤の復旧と農業の振興
- ②観光業の環境基盤の整備
- ③地域産業の再建支援
- ④企業誘致の推進



- ・農業施設等災害復旧事業、農家の自力復旧支援【県基金】、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業
- ・化石発掘体験環境整備事業、吉無田高原「緑の村」キャンプ場施設整備事業、御船町地域特産品登録認定及び販売促進事業
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）、創業支援事業
- ・交通利便性を活かした戦略的企業誘致推進事業